

平成25年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

1. 事務事業の概要

□ 完了 ■ 評価対象 ■ 行計対象

事務事業名 (中事業)	15860 訪問型介護予防事業			
基本政策	01 とともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち（健康・子育て・福祉）			
政策	05 いきいきと暮らせる高齢者福祉の充実			
施策	01 社会参加・自立生活の支援			
実施形態	一部委託			
事業期間	単年度	平成18年度～		
要求区分	継続	予算区分	標準	
事業の実施を市に義務づける国の法令				
有 無	義務規定あり			
法令名 条 項	介護保険法第115条45第1項第1号 地域支援事業実施要綱（H25.5.15老発第0515第2号）			
予算科目	10-050102-010300			
部 名	03 福祉生活部	課 名	03 長寿福祉課	
課 長 名	門脇 ちづ子	T E L	22-3111	内 線 369

2. 対象・目的・内容

事業概要	二次予防事業対象者のうち、心身の状況等の理由により通所型介護予防事業への参加が困難な方に対して、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が居宅を訪問し、必要な相談・指導等を行う事により生活機能の向上を図る。
事業の対象 (誰・何を)	市内に住所を有する二次予防事業対象者（省令が定める基準の生活機能低下が見られる高齢者）
事業の目的 (どういう状態にするために)	生活機能低下が見られる二次予防事業対象者が、要介護状態になることを予防するために該当者宅を訪問し指導することにより、生活機能の向上を図る。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	二次予防事業対象者のうち、心身の状況等の理由で通所型介護予防事業への参加が困難な方に対して、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が居宅を訪問し必要な相談・指導等を行う。また、在宅介護支援センターへ委託して実施する。

3. 年度別事業費

(単位：千円)

	事業費							
	国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源	
平成22年度決算額	5	1	1	0	0	0	2	1
平成23年度決算額	0	0	0	0	0	0	0	0
平成24年度決算額	0	0	0	0	0	0	0	0
平成25年度予算額	185	46	23	0	0	0	93	23

4. 総コストの概算

(単位：千円)

平成24年度のこの事業に従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	平成24年度決算額(B)	総コスト (A) + (B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.01	0.00	0.01	78	0	78
事業費の主な用途		報償費、委託料			

平成25年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指 標 名	訪問回数				単 位	回
	説 明 や 数 式	訪問回数					
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値	144	144	48	48		
	実 績 値	0	0				
	経 費 (千 円) 単位当たりのコスト		78				
活動 指標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経 費 (千 円) 単位当たりのコスト						
成 果 指 標 ①	指 標 名	事業実参加人数				単 位	人
	説 明 や 数 式	事業実参加人数					
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値	48	48	16	16		
	実 績 値	0	0				
	経 費 (千 円) 単位当たりのコスト		78				
成 果 指 標 ②	指 標 名	事業延べ参加人数				単 位	人
	説 明 や 数 式	事業延べ参加人数					
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値	144	144	48	48		
	実 績 値	0	0				
	経 費 (千 円) 単位当たりのコスト		78				
実 績 ・ 成 果 等 の 説 明	二次予防事業の対象者で、訪問を希望する方に対して実施している。個別通知や、電話で対象者に勧奨をしたが希望者がなかった。						

6. 評価

1 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	1	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	5
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	1
	事 業 の 総 合 評 価	改善・見直し					
説 明	<p>個別通知、電話連絡と二重の個別勧奨を行ってきたが、事業参加希望が少なく、23年度からは2年続けて参加者がなかった。</p> <p>生活機能の低下はあっても日常生活に支障がほとんどないのが二次予防事業対象者の特徴でもあるため、訪問での介護予防の指導を希望する者は非常に少ない。</p> <p>一次予防事業で啓発をすすめながら継続し、事業効果向上が期待できない場合は、廃止を含めた検討をする。</p>						
2 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	1	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	2	市民ニーズの把握	1
	事 業 の 総 合 評 価	休止・廃止					
説 明	<p>対象者は生活機能の低下があっても日常生活に支障がない人がほとんどであり、訪問での介護予防指導を希望する人も2年連続でない状態である。事業を継続する必要性が見られないため廃止すべきである。</p>						